

在宅医療介護連携支援事業 3年計画 概要

主な対象	2024	2025	2026
	R6	R7	R8
市町村 (地区医師会)	市町村支援 ○統括アドバイザーの配置（技術的支援、日常的な相談、取組事例の横展開） ・(R7から)統括アドバイザーの役割を明確にし、市町村と連携強化及び活動の活性化を図る。 ○在宅医療・介護連携市町村担当者・コーディネーター等連絡会議の開催（年2回：6月、1月目途） ・R7.2「3年計画」を共有		
	データ分析・活用支援 ○匿名化レセプトデータの整理・集計 ○データに基づくヒアリング実演 ○エクセルを用いた分析入門講座		
	在宅医療の人材育成・確保（市町村） ○【新】在宅医療・介護連携コーディネーターの育成 ・「推進事業の手引き ver4」、「コーディネーターハンドブック」を踏まえたグループワーク研修 ・初任者向け研修（基本的業務） ・データ分析入門研修		
	在宅医療連携拠点（※）の整備 ○調整・説明会等 ・高齢者施設での在宅医療・看取り等を促進するシンポジウム（p.2参照）を踏まえ、在宅医療連携拠点に対して左記のマッチング支援に係る調整・説明等を行う。		

（在宅医療連携拠点の整備の趣旨）

施設での看取りには、介護報酬の「協力医療機関連携加算」を取得できるようになることが効果的であるが、当該加算については、経過措置期限のR9.3.31までに連携体制を構築（協定締結）しなければならない。

上記の連携体制については、複数医療機関によって条件を満たすことも認められるため、在宅医療連携拠点を整備し、在宅医療連携拠点からの支援（マッチング支援）により連携体制の構築を図る。

継続

※医療計画で定める「在宅医療に必要な連携を担う拠点」

○拠点整備への補助（検討中）
・本事業とは別に、在宅医療連携拠点への補助事業により、連携コーディネート（マッチング支援）に関する経費を支援する。
（対象経費 案）
需用費、役務費、使用料及び賃借料等

在宅医療介護連携支援事業 3年計画 概要

主な対象	2024	2025	2026
	R6	R7	R8
医療機関 (医療関係者)	在宅医療の人材育成・確保（医療機関）		
	○在宅医療への参入促進を図る講演会（シンポジウム）等 ・（毎年、継続実施）医師向けの在宅医療の参入促進を図るシンポジウム	・(R7年度 早期) 「県医師会」「老施協」「配置医師」「急性期病院」「慢性期病院」等が一同に会するシンポジウムを開催し、高齢者施設での在宅医療・看取り等を促進させる基盤をつくる。 →在宅医療連携拠点の整備(p.1参照)と連動	シンポジウムのテーマ例 （案1）訪問看護、調剤薬局を含めた24時間体制の在宅医療の整備 （案2）在宅療養におけるリハビリ、栄養、口腔の一体的取組の推進
	○他職種連携研修・専門職の質の向上に資す研修 ・医療介護連携に関する勉強会（6回） ・施設での看取り等に関する研修（1回）	・「入院」から「看取り」までの身近な症例テーマの勉強会（全6回程度） ・訪問診療への同行等を含む、在宅医療への参入促進を図る研修（要調整）	（案1）身近な症例テーマの勉強会を継続して実施 （案2）認知症、緩和ケア、災害等の各テーマと、前年度の勉強会のうち高評価だったテーマ(1~2つ)の研修
【検討中】 高齢者施設等	○往診代診医師派遣実証 ・待機料の上積み ・実証振り返りシンポジウムの開催 ・評価アンケートの実施 ・北部地区への展開に向けた検討	・実証振り返りシンポジウムを踏まえ、必要な支援を検討する（相互支援グループの構築に係る、初期費用（ICT機器等）や研修経費 等）	○高齢者施設等を対象とする研修 ・地域医療介護総合確保基金（介護分）の活用を検討
		県において予算要求	